

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成 30 年 10 月 11 日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9 時 00 分 から 11 時 12 分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3 階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛 (会長) 委員 熊谷 幸一 委員 飯島 裕胤
欠 席 者	委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
施設所管部職員の 職 氏 名	(弘前市宮川交流センター) (弘前市清水交流センター) (ワークトーク弘前) (サンライフ弘前) (弘前市千年交流センター) (弘前市三省地区交流センター) (弘前市町田地区ふれあいセンター) (裾野地区体育文化交流センター) (新和地区体育文化交流センター) (岩木嶽さわやかホール) (岩木常盤野コミュニティセンター) (昴地区集会所) 市民文化スポーツ部長 三浦 直美 市民協働政策課長 佐藤 記一 市民協働政策課長補佐 堀川 慎一 市民協働政策課主幹兼係長 小林 純子 市民協働政策課主事 坂本 千明 市民協働政策課主事 笹田 智史

事務局職員の 職 氏 名	企画課長 澁谷 明伸 企画課情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 企画課情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史
会議の議題	案件 1. 弘前市宮川交流センターほか計 12 施設の指定管理者候補者の選定について
会議結果	案件 1. 弘前市宮川交流センターほか計 12 施設の指定管理者候補者の選定について (1) 弘前市宮川交流センター 和徳学区町会連合会を弘前市宮川交流センターの指定管理候補者に選定する。 (2) 弘前市清水交流センター 清水交流センター管理運営委員会を弘前市清水交流センターの指定管理候補者に選定する。 (3) ワークトーク弘前 清野袋町会をワークトーク弘前の指定管理候補者に選定する。 (4) サンライフ弘前 サンライフ弘前管理運営委員会をサンライフ弘前の指定管理候補者に選定する。 (5) 弘前市千年交流センター 弘前市千年地区町会連合会を弘前市千年交流センターの指定管理候補者に選定する。 (6) 弘前市三省地区交流センター 三省地区交流センター運営委員会を弘前市三省地区交流センターの指定管理候補者に選定する。 (7) 弘前市町田地区ふれあいセンター 町田地区ふれあいセンター運営委員会を弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理候補者に選定する。 (8) 裾野地区体育文化交流センター 裾野地区町会連合会を裾野地区体育文化交流センターの指定管理候補者に選定する。 (9) 新和地区体育文化交流センター 新和地区町会連合会を新和地区体育文化交流センターの指定管理候補者に選定する。 (10) 岩木嶽さわやかホール

	<p>常盤野町会を岩木嶽さわやかホールの指定管理候補者に選定する。</p> <p>(11) 岩木常盤野コミュニティセンター 岩木常盤野コミュニティセンター管理組合を岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理候補者に選定する。</p> <p>(12) 昴地区集会所 昴町会を昴地区集会所の指定管理候補者に選定する。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1） ・指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2）
<p>会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 資料1は募集単位ごとの申請者を示したもので、(1)から(12)ともに施設所管課において募集の受付を行い、受付終了後、施設を所管する各部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行ったもので、その結果が記載されている。総合評価方式は評価点が最も高い申請者を選定案とするものとして、100点満点換算で60点を最低基準としており、非公募であっても下回る場合は候補者として選定しないものとしている。なお、選定方法については、すべて非公募となっている。</p> <p>(議長) 弘前市宮川交流センターほか計12施設の指定管理者候補者の選定案について、審議を行う。 会議の進め方は、募集グループごとに、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、市民文化スポーツ部から、弘前市宮川交流センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。</p> <p>(施設所管部) 当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている</p>

和徳学区町会連合会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 76.8 点となった。したがって、和徳学区町会連合会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

自主事業の計画について、参加人数はどのように見込んでいるのか。過去の実績等をどういう風に理解しているのか。

(施設所管部)

例えば、陶芸教室は施設の備え付けの陶芸窯を利用して実施するものであり、窯は一つしかなく参加人数は 10 人と限られてくる。

(委員)

20 周年ダンスパーティーの募集人数 100 人とかは、どういう見込か。

(施設所管部)

会場は体育室であるが、会場のキャパシティーを考慮して見込んだものである。

(委員)

申請書に記載する募集人数は最大人数ということか。

(施設所管部)

その通りである。

(委員)

本来的には、自主事業の実施見込みについては、継続の指定管理者ということもあるから、以前の事業実績から実施見込みを提示していただきたい。こういった時に出来るだけ資料を提出して、施設の利用状況についてオープンにしていきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市宮川交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市清水交流センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている清水交流センター管理運営委員会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 78.2 点となった。したがって、清水交流センター管理運営委員会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請書の自主事業計画において、事業予算の積算内訳が不明なところがある。

(議長)

のちほど、必要な箇所は訂正して、説明できるようにしてほしい。

(委員)

昨年の自主事業について、2つの事業の集客人数が各 20 人とキリがいい数字なのはなぜか。また、自主事業の「フジ棚剪定講習会」については、この集客人数であれば、来年も実施できるのではないのか。なぜ実施しないこととなったのか。

(施設所管部)

各自主事業を 20 人と定めて募集したところ、予想を上回る応募があったが、会場の収容状況を踏まえてこの人数となった。

今回の事業提案は、利用者からのアンケートに基づいて提案があったもので、例えば、ワンコインランチ作りについては、今年度も実施し好評を得ているものである。

(委員)

施設利用者の状況として目標や実績が記載されているが、今後についての目標はあるのか。

(施設所管部)

この目標は市が掲げているもので、募集要項にも提示しており、実績は毎年、事業者が作成したものをまとめている。

(委員)

実績は目標値を割り込んでいるが、評価項目にある「利用者の増加を図る」ことについては、どこから判断して、どういう状況になると見込まれているのか。目標は 100%達成されると考えているのか、そのことについて、どういう根拠があるのか。

(施設所管部)

実績については、だんだん上がっており、指定管理者でも自主事業を実施して利用促進を図ってきた。施設利用について人が集中する体育室は予約がない場合は随時、個人利用に切り替えて運用し、工夫を凝らして目標の達成を目指している。

(委員)

貸館業務を専門とする指定管理者では無いが、市で目標を掲げる部分については数字を出し、かつ根拠を示してもらい、こういう機会に実績がどうだったかを振り返ることが必要と考える。今後検討してほしい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市清水交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、ワークトーク弘前の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている清野袋町会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は79.6点となった。したがって、清野袋町会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請書には、町会の予算案が細かく添付されているが、他のところと違うのは、どういうことなのか。

(施設所管部)

募集にあたって、指定管理者の収支がわかる資料を添付することとなっており、ほとんどは町会での総会資料を添付している。

(議長)

他に質問等がなければ、ワークトーク弘前の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、サンライフ弘前の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている「サンライフ弘前」管理運営委員会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 77 点となった。したがって、「サンライフ弘前」管理運営委員会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

管理運営委員会とはどのような組織なのか。また添付されている固定資産の納税証明書はどここの場所の納税証明なのか。

(施設所管部)

管理運営委員会の代表者個人の納税証明書となっている。

(委員)

それは適正な資料なのか。

(事務局)

法人格のない地縁団体については、代表者の納税証明書を提出してもらっており、全庁的なルールとしている。

(委員)

サンライフ弘前の決算報告書が添付されているが、これは町会と切り分けているということなのか。

(施設所管部)

その通りである。

(委員)

自主事業計画について、記載方法がさまざま。例えば「体力づくり教室」は収入と支出が一致していない。受付した時にどういった考えなのか、統一的な記載にしないと後日不明となってしまう場合がある。気をつけてもらいたい。

(議長)

いろいろな取り決めがあると思うので、そういった部分が分

かるようにして、訂正できるのであれば訂正して提出してほしい。

(施設所管部)

統一した様式で記載するように注意していく。

(議長)

他に質問等がなければ、サンライフ弘前の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市千年交流センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている弘前市千年地区町会連合会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 80.2 点となった。したがって、弘前市千年地区町会連合会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請書に添付する施設管理経費の状況について、毎年、収入が支出を上回っているのは、どうなっているのか。

(施設所管部)

収入から支出を差し引いた残額は、市に返還してもらっている。

(委員)

自主事業が 5 年に 1 回実施するとあるのは、どういうことなのか。

(施設所管部)

いままで自主事業の実施が一度もなく、普段利用しているサークルや団体を取り入れた計画が提案されている。市としては毎年実施できる自主事業も考えてほしいと思っている。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市千年交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市三省地区交流センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている三省地区交流センター運営委員会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は80.4点となった。したがって、三省地区交流センター運営委員会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

意見だが、利用状況について表やグラフが記載されているが、他の施設についても同様に実施していただいて、比較などで活用してほしい。この施設単体だけでは活用できないが、他の施設と比較することで、よりよい施設の運営が図られると考える。

(施設所管部)

月によっては施設の利用が低下し、その場合の利用促進の方策を探る意味や、施設利用の対象をどうするのかについて、施設申込の際に利用年齢や人数が把握できることから、今後は集計して各施設でも同じように取り組んでいきたい。

(委員)

有益なデータであり、集計することで分析が可能になり施設の有効活用も図られるのではと思う。

(施設所管部)

現在でも各施設から毎月の利用状況は報告されており、そのなかで項目を増やすなどの対応をしていきたい。

(委員)

申請書の添付資料として、収支予算書や指定管理者の活動状況として総会資料が添付されているが、今回のように活動状況報告に収支決算書、活動計画に収支予算書が通常と思うし、非常に分かりやすい。指定管理者側もこうした書類を持っておく方が分かりやすいのでは。特に非公募の一者で継続して実施す

る場合は、どのような活動をして今後どうしていくのかも把握できると思うので、検討してほしい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市三省地区交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている町田地区ふれあいセンター運営委員会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は78.0点となった。したがって、町田地区ふれあいセンター運営委員会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

これまでの活動状況が分かりにくく、申請書から読み込めない。どういうことを行ってきたのかが見えない。

(施設所管部)

この施設は、自主事業について実施したことはない。また、施設には浴室が備えられており、日中の職員業務は浴室の管理業務が占めている現状にある。

(委員)

利用者数の実績は、浴室の利用が多いのか。

(施設所管部)

そういうことになる。

(委員)

指定管理料の審査時に確認するべきだが、特殊な施設については、利用者数の内訳を記載するほうが良いと考える。他の施設との比較が困難である。浴室以外の利用はどうか。

(施設所管部)

この施設は床が土使用の体育室があり、野球やソフトボール

の練習で使われている。平成 29 年度の利用は 5,327 人。浴室は約 2 万 6 千人。集会室の専用利用は 2,224 人、和室が 1,638 人となっている。

(委員)

施設の利用状況について、比較が出来て、問題点や良い取り組みということが見やすくなるのかを追求してほしい。

(委員)

センター運営委員会の出納簿が添付されているが、指定管理に関係する資料ではないと考えるので、今後は必要な資料だけを添付するようにしてほしい。

(施設所管部)

指定管理者側が運営の透明性を証する資料として添付したもののだが、今後は資料添付の精査に注意する。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市町田地区交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、裾野地区体育文化交流センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている裾野地区町会連合会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 80.8 点となった。したがって、裾野地区町会連合会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

施設利用者数の状況について、目標値はどのように算出しているのか。目標を達成できていない状況にある。こういった原因か。

(施設所管部)

体育室の床が土での利用であり、体育室の利用者が減っているのが利用者数減の要因となっている。

(委員)

そのなかで、利用者の増加を図る手法について、どのような評価をしたのか。

(施設所管部)

体育室以外の利用について自主事業での提案があり、利用者の増加を図る取り組みとして理解した。

(委員)

普通に考えると体育室利用のテコ入れがあったうえで、他の部屋の利用促進を図ると考えるが。

(施設所管部)

体育室の地面が土の施設は、裾野や町田、克雪トレーニングセンターである。克雪は稼働率が高いが、裾野は中心市街地から約20分かかり、より利用しやすくするため、利用時間を3区分から4区分と変更してきた。また、雨が降った時や冬期間の利用が多い傾向にあるが、利用率が落ちており、こうしたなかで自主事業の提案があったことから事業者として選定した。

(委員)

どういう形であれ、目標を下げないのであれば、何か工夫をしていただく必要がある。

(委員)

自主事業に記載する、料理教室の趣旨は。

(施設所管部)

地域の人に料理室の設備があることを知ってほしいことから、提案があったもので、実施と併せて、減塩運動も進めていきたい。

(委員)

料理室は、どこも稼働率が低いので、有効に活用してほしいし、効果がある場合は他の施設にも広めてほしい。

(委員)

この施設にはほかに茶室や陶芸窯があるが、それらの利用は高くないと考える。自主事業での提案はあるが、施設利用者の増加は将来的にも難しいのではと考える。将来の施設利用については今後の課題のひとつと認識してほしい。いろいろなアイデアを持って全体として利用できる施設を目指してほしい。施設の使い方や使われ方について広く考えてほしい。

(議長)

他に質問等がなければ、裾野地区体育文化交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、新和地区体育文化交流センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている新和地区町会連合会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は75.6点となった。したがって、新和地区町会連合会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請全体にイえることだが、施設職員の給与は、勤務実態を反映したものなのか、それとも年齢を考慮して反映したものなのか。

(施設所管部)

勤務時間は施設毎に違っていることから反映している部分がある。年齢については反映されていない。

(委員)

単価は共通なのか。

(施設所管部)

30時間勤務の場合だと106,400円、33時間勤務では125,400円となっている。

(議長)

他に質問等がなければ、新和地区体育文化交流センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、岩木嶽さわやかホールの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている常盤野町会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 75.0 点となった。したがって、常盤野町会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

収支予算にある「その他の収入」とは。

(施設所管部)

指定管理者の負担金となっている。

(委員)

その理由は。

(施設所管部)

施設の開設当初から、このような形で対応されていたものである。

(議長)

他に質問等がなければ、岩木嶽さわやかホールの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている岩木常盤野コミュニティセンター管理組合を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 72.4 点となった。したがって、岩木常盤野コミュニティセンターを指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(議長)

質問等がなければ、岩木嶽さわやかホールの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

	<p><委員了承></p> <p>(議長) 次に、昴地区集会所の指定管理者選定案について説明をお願いします。</p> <p>(施設所管部) 当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている昴町会を引き続き指名するものである。</p> <p>(申請の概要等について説明) 評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は71.4点となった。したがって、昴町会を指定管理者候補者の選定案として決定した。</p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 事業計画を見ると、先ほどの嶽さやわかホールと同様、町会のための運営といった記載となっており、施設の将来については今後、しっかり考えてほしい。</p> <p>(委員) 利用件数が多い理由は。</p> <p>(施設所管部) 地元町会が定期的に理事会を開催して利用されており、先ほどの施設と比べて比較的多く使われている状況にある。また常盤野や嶽地区と人口も違っている。</p> <p>(議長) 他に質問等がなければ、昴地区集会所の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長) 今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) (資料に基づき今後のスケジュールについて説明。)</p> <p>(議長) 質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。

